

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号
実用新案登録第3150133号
(U3150133)

(45) 発行日 平成21年4月30日 (2009. 4. 30)

(24) 登録日 平成21年4月8日 (2009. 4. 8)

(51) Int.Cl. F 1
A 6 1 B 5/00 (2006.01) A 6 1 B 5/00 1 0 2 C
 A 6 1 B 5/00 G

評価書の請求 未請求 請求項の数 13 O L (全 5 頁)

(21) 出願番号 実願2009-732 (U2009-732)
 (22) 出願日 平成21年2月16日 (2009. 2. 16)

(73) 実用新案権者 500012684
 沈 淵瑤
 台湾台北市大安路二段1 3 2 巷8号5樓
 (74) 代理人 100082418
 弁理士 山口 朔生
 (72) 考案者 沈 淵瑤
 台湾台北市大安路二段1 3 2 巷8号5樓

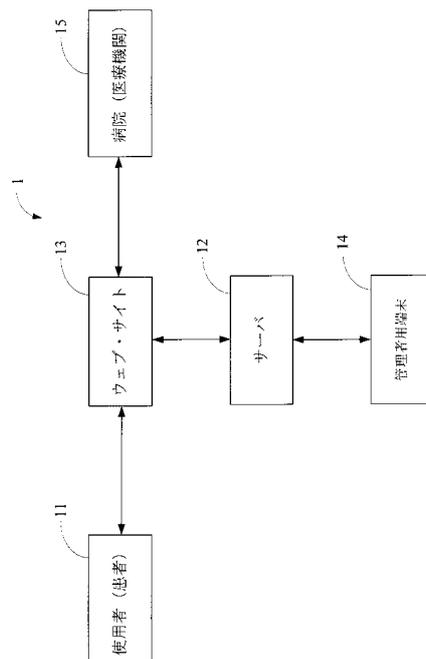
(54) 【考案の名称】 個人生理データ管理システム

(57) 【要約】

【課題】インターネットから個人の生理データを書き入れ/読み取りできる個人生理データ管理システムの開発。

【解決手段】1つのプラットフォーム(platform)を含むウェブ・サイトを提供し、そこを經由して患者個人の生理データをサーバのメモリに書き入れ、必要な時に読み取り、病院や医療機関に参考のため、提供するようにした。

【選択図】 図 1



【実用新案登録請求の範囲】**【請求項 1】**

インターネットから個人の生理データを書き入れ/読み取り可能な、個人生理データ管理システムであって、

個人の生理データを使用者（患者）自身、または医療機関がウェブ・サイト（web site）から書き入れ/読み取りできる、プラットフォーム（platform）を備え、

前記使用者（患者）にウェブ・ページ（web page）を提供し、個人用として、長期に渡って、前記生理データを入力（upload）、記録、インタセプト（intercept）、検討、または転送などができる、ウェブ・サイト表示用ウェブサーバ（server）と、

前記個人生理データの来源や正確性を判断し、データの入力の錯誤、ハッカー（hacker）の侵入によるデータの盗取、破壊、病毒の伝播などを防止し、前記サーバの正常運転を確保する、管理者用端末と、

を含んだ、個人生理データ管理システム。

10

【請求項 2】

前記ウェブ・サイトは、前記使用者が如何なる所からでも、その個人生理データを入力して前記サーバのメモリにストアしたり、また、インタセプトして取り出し、検査することができる、請求項 1 に記載の個人生理データ管理システム。

【請求項 3】

前記ウェブ・サイトは使用者（患者）の同意の元で、医療機関が前記個人生理データや医療記録を前記サーバのメモリから/に読み取り/書き入れて、必要な医療処置や査問を許可する、請求項 1 に記載の個人生理データ管理システム。

20

【請求項 4】

前記個人の生理データ、例えば、体温、血圧、脈搏、血糖、血中酸素値などと、脳波図、心電図、胸部レントゲン図やその外の検出可能な生物化学的数値、免疫反応、電解物質や色々な影像を、インターネットや通信設備を通して伝送する、請求項 1 に記載の個人生理データ管理システム。

【請求項 5】

前記個人の生理データは人工により登録、または前記医療機関が儀器で検出した後登録する、請求項 1 に記載の個人生理データ管理システム。

【請求項 6】

前記サーバは使用者の身分、前記個人の生理データと検出した時間や来源の正確性を判断し、記録する、請求項 1 に記載の個人生理データ管理システム。

30

【請求項 7】

前記サーバの中にはそれぞれ、しきい値（threshold value）が設定されていて、入力された前記個人の生理データが、このしきい値を超えた場合、関係者と前記医療機関は前記サーバの通告で、必要な医療処置をとる、請求項 1 に記載の個人生理データ管理システム。

【請求項 8】

前記しきい値は、WHO 或いは世界各国の医界の権威より提供される、請求項 7 に記載の個人生理データ管理システム。

40

【請求項 9】

前記関係者とは患者の家族、または指定された個人や団体で、緊急状態と認めた場合、当地の救急センターに連絡し、応急処置を取る、請求項 7 に記載の個人生理データ管理システム。

【請求項 10】

前記ウェブ・サイトとウェブ・ページは、前記サーバに前記データのストア時間とストアする方式を設定し、また前記データの分析と統計の機能を有し、ブラウザ（browser）を支援して各種の表示をする、請求項 1 に記載の個人生理データ管理システム。

【請求項 11】

前記ウェブ・サイトのウェブ・ページは、前記データを曲線、コラム（column）、グラフ

50

や表、拡大や縮小した色彩図表で示す、請求項 1 に記載の個人生理データ管理システム。

【請求項 1 2】

前記ウェブ・サイトの使用者（患者）の同意の下で、前記医療機関は前記使用者（患者）個人の外来、入院及び健康診断を含む医療記録を登録できる請求項 3 に記載の個人生理データ管理システム。

【請求項 1 3】

前記ウェブ・サイトの使用者（患者）の同意の下で、前記ウェブ・サイトは持続して前記個人の生理データの監測記録を遠隔地の医療機関に提供し、遠隔地で監測、記録、警告、或いは緊急医療処置を取る、請求項 1 に記載の個人生理データ管理システム。

【考案の詳細な説明】

10

【技術分野】

【0001】

本考案はインターネットから個人の生理データを書き入れ/読み取りできる、個人生理データ管理システムに関するもので、即ち、資料を書き入れ/読み取りできるサーバを備えたウェブ・サイトに於て、インターネットを経て個人の生理データをサーバに書き入れ、医療機関が必要な医療行為を執行するため、何処からでもこのデータを取得できる、個人生理データ管理システムに関するものである。

【背景技術】

【0002】

インターネット技術の驚異的な進歩は、色々な資料をウェブ・ページに登録し、速読し、またはウェブ・サイトから資料をインタセプト（intercept）できるようになった。

20

このような極上の現代技術をより広泛に、より効果的に日常生活、特に医療界に於て利用することは、非常に価値あるものである。

【0003】

患者の生理機能の徴候として、体温、血圧、脈搏、血糖、血中酸素、脳波、心電図、胸部レントゲンなどの記録が病院に保存され、必要な時に利用される。然るに患者が遠隔地に旅行して発病し、医療を受ける場合、当地の医師は、正確な診断を下すために必要な、上記の生理機能の徴候、即ち生理データの記録が手元にないので、重複した検査が必要となり、時間や金銭の浪費となる。このような不便とむだは避けなければならない。

【0004】

30

このような不便を解決するため、現今の高度な発展を遂げたインターネット技術を駆使して、患者のプライバシーを侵犯しない程度に於て、その個人の生理データをインターネット上のウェブ・サイトから取り入れ、医師の診断上の参考にするには、よい解決手段である。

【0005】

この問題に取り組んで本願の考案者は長年に渡る苦心研鑽の結果、遂に本考案の開発の成功に至ったのである。

【考案の概要】

【考案が解決しようとする課題】

【0006】

40

個人の生理データの記録をストアし、いつ、如何なる場所からでも読み取って、病院や医療機関に提供し、医師の診断の参考になる、インターネットから個人の生理データを書き入れ/読み取りできる、個人生理データ管理システムの提供を本考案の目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0007】

上記の目的を解決せんがため、本考案では1つのプラットフォーム（platform）を含んだウェブ・サイトのサーバを提供して、そこを経由して患者個人の生理データをサーバのメモリに書き入れ、必要に応じて読み取り、病院や医療機関に診断の参考として提供する個人生理データ管理システムである。

【図面の簡単な説明】

50

【 0 0 0 8 】

【図 1】本考案に係る、インターネットから個人の生理データを書き入れ/読み取りできる、個人生理データ管理システムの系統図である。

【図 2】本考案に係る、インターネットから個人の生理データを書き入れ/読み取りできる、個人生理データ管理システムの実施例図である。

【考案を実施するための形態】

【 0 0 0 9 】

図 1 は本考案に係る、インターネットから個人の生理データを書き入れ/読み取りできる個人生理データ管理システムの系統図である。

図 1 に示すように、その中にはサーバ 1 2、ウェブ・サイト 1 3、管理者用端末 1 4、使用者（患者） 1 1 と病院または医療機関 1 5 を含んでいる。

10

【 0 0 1 0 】

サーバ 1 2 は使用者 1 1 と、病院または医療機関 1 5 に 1 つのアクセシブル (accessible) なプラットフォームを提供し、ここからウェブ・サイト 1 3 のサーバ 1 2 に使用者 1 1 の生理データを書き入れ/読み取りする。システム管理者は管理者用端末 1 4 によって、サーバ 1 2 の正常な運転を確保するため、サーバ 1 2 に使用者 1 1 の身分、個人生理データ、検測した時期、或いは資料の来源 (記録儀器的記録による) が正確か否かを判断させる。

【 0 0 1 1 】

サーバ 1 2 の中にはそれぞれのしきい値 (threshold value) が設定されていて、入力された個人の生理データが、このしきい値を超えた場合、関係者と病院や医療機関 1 5 はサーバ 1 2 の通告により、必要な医療処置を取る。これらのしきい値は WHO (世界衛生組織)、或いは世界各国の医界の権威より提供されるものである。そして関係者とは使用者 (患者) 1 1 の家族、また指定された個人や団体で、緊急状態と認めた場合、当地の救急センター (例えば 1 1 9) に連絡し、応急処置を取る。

20

【 0 0 1 2 】

ウェブ・サイト 1 3 のウェブ・ページは、使用者 (患者) 1 1 に私人用として、個人の生理データの長期に渡っての登録、ストア、検視、インタセプト、または転送を許す。使用者 (患者) 1 1 は、このウェブ・サイト 1 3 のサーバ 1 2 にストアする時間と方式を設定することができる。また、データの分析と統計の機能を有し、またウェブ・サイト 1 3 のブラウザ (browser) を支援して、各種の表示をする。例えば過去 1 週間 / 1 ヶ月 / 1 年間の血糖値の表示、また他の生理データも同様に表示できる。データは曲線、コラム (column)、グラフや表 (table)、拡大や縮小した色彩図により、使用者 1 1 をして一目瞭然たらしめる。

30

【 0 0 1 3 】

管理者は、管理者用端末 1 4 を介して、データの来源や正確か否かを識別し、不正確なデータの入力、ハッカー (hacker) やマルウェア (malware) の侵入、病毒による破壊の防止を司どり、サーバ 1 2 の正常運転と安全を確保する。

【 0 0 1 4 】

使用者 1 1 はサーバ 1 2 のメモリーから、個人の生理データを読み取り、またメモリーに書き入れたりし、或いは任意の所から査問したり、検視したりする。ここで生理データとは体温、血圧、脈搏、血糖、血中酸素、脳波図、胸部レントゲン、心電図などを指し、またその他測定可能な人体の試験データ、例えば生物化学的検測値、免疫反応、電解質、及びその他の影像など、インターネットや通信回路を通じて伝送できる測定値をも含むものである。

40

【 0 0 1 5 】

病院 (医療機関) 1 5 は使用者 (患者) 1 1 の同意の下で、ウェブ・サイト 1 3 のサーバ 1 2 に、使用者 1 1 個人の生理データを書き入れたり、サーバ 1 2 から読み取ったりして、使用者 1 1 に対し、必要な医療処置を取る。このような構成で使用者 1 1 のサーバ 1 2 にストアされた電子式病歴は、必要がある場合、参考用として、その他の医療機関 1 5

50

にも提供できるのである。

【0016】

図2は本考案に係る、インターネットから個人の生理データを書き入れ/読み取りできる個人生理データ管理システムの実施例図である。患者自身、その家族や健康管理者を含む使用者11は、インターネット、有線や無線の通信回路を通じて、その個人の生理データをウェブ・サイト13のサーバ12に書き入れ、或いは読み取って、遠隔地にいる使用者12や病院または医療機関15に提供する。さらに特定に緊急事情に遭遇した際、当地の救護センター17は要請あり次第、救急車18を派遣して、患者11を現在居る遠隔地の医療機関16に護送し、治療を受けさせるのである。この際、この遠隔地の医療機関はインターネットを通じてウェブ・サイト13のサーバ12から患者11の生理データを読み取り、最善の治療を施すための良い参考にする。

10

【0017】

以上詳細な説明は、本考案の実施可能な実施例についての具体的説明である。但し、この実施例は、本考案の特許請求範囲を制限するものではなく、凡そ本考案の技術精神を逸脱せずになされた同等効果の実施、または変更は、全て本考案の特許請求範囲内に含まれるものとする。

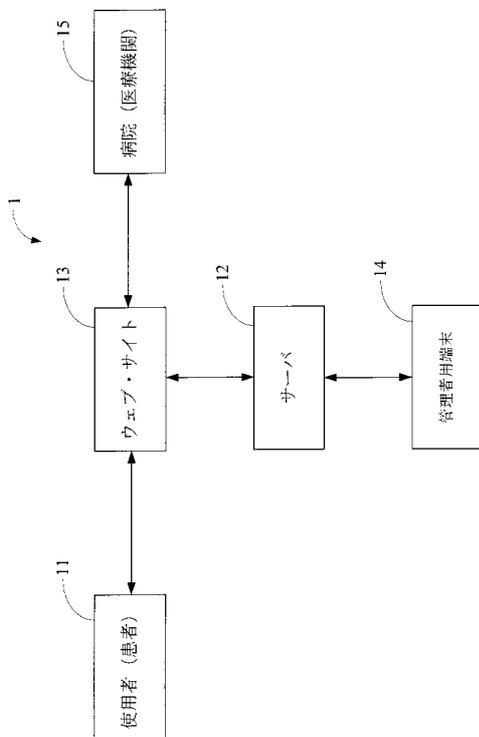
【符号の説明】

【0018】

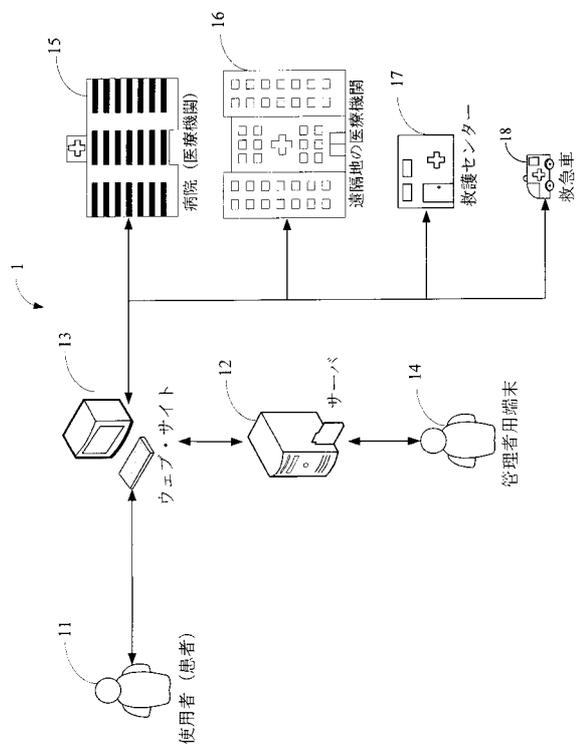
- 11：使用者（患者）
- 12：サーバ
- 13：ウェブ・サイト
- 14：管理者用端末
- 15：病院（医療機関）
- 16：遠隔地の医療機関
- 17：救護センター
- 18：救急車

20

【図1】



【図2】



专利名称(译)	个人生理数据管理系统		
公开(公告)号	JP3150133U	公开(公告)日	2009-04-30
申请号	JP2009000732U	申请日	2009-02-16
[标]申请(专利权)人(译)	沈渊瑶		
申请(专利权)人(译)	沈 渊瑶		
当前申请(专利权)人(译)	沈 渊瑶		
[标]发明人	沈渊瑶		
发明人	沈 渊瑶		
IPC分类号	A61B5/00		
FI分类号	A61B5/00.102.C A61B5/00.G		
外部链接	Espacenet		

摘要(译)

从互联网个人生理数据管理系统的开发，可以填写/读取个人的生理数据。A提供了一个网站，包含平台（平台）中的一个，它进入了个别患者的生理数据在服务器的内存经过那里，阅读，必要时为参考医院和医疗机构，它是提供。背景技术

